

# 大宜味村農業委員会だより (11月号)

今月の各種申請締切は  
11月12日(月)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 TEL: 0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

9月総会の結果報告 第16期第13回農業委員会総会 開催9月27日(木)

番号	議案	申請地域	結果	内容
37	農地利用集積計画の承認 (利用権貸借)	田嘉里 2件	可	使用貸借権の設定
		喜如嘉 6件	可	賃貸借権及び使用貸借権の設定
		田港 10件	可	使用貸借権の設定
38	農地法第3条の許可申請	津波	可	農地の売買(畑)
39	農地法第5条(一時転用)	田港	進達中	工事用地として一時転用
40	農地の買受適格証明願出書	大保	可	競売の参加適格を有する証明

総会の議事録は大宜味村のホームページで公開しています。

## 平成30年度 人・農地プラン地域見直し検討会の開催 産業振興課



根路銘・上原



田港

5年後・10年後の  
大宜味村の農業に  
ついてみんなで  
話し合います。

10月号で告知をしていた人・農地プラン地域見直し検討会を8月3日から10月30日まで村内全域を対象とした11の会場において開催しました。

検討会では産業振興課担当者から事業の背景や関連する事業の説明を行い、次に参加者や農業委員・農地利用最適化推進委員の自己紹介や農業委員会の業務、農業者年金や全国農業新聞のPRを行いました。その後、前年の農地利用状況調査を反映した農地地図をみんなで確認しながら遊休農地の利用についてざっくばらんに意見を出し合いました。

「5年後は大丈夫だけど、10年後は心配」、「高齢化による農作業や収穫が困難になるため援農隊が必要になるのでは?」、「後継者がなかなか見つからない」、「部落で管理できる村民農園が出来たら介護予防にもなるのでは?」、「農家用の団地の建設」、「シークワサーの木の下で藍を栽培し、工芸と連携しては?」、「大宜味村らしい集落営農か協同防除が出来る組織体制が必要では?」など多数の意見が出てきました。

人・農地プラン検討会に関するお問い合わせは産業振興課まで 宮城利安 TEL:0980-44-3232

大宜味村農業委員会では上記の検討会を「農業者等との意見交換会」と兼ねて行っています。今後の予定としてはこれらの意見を取りまとめ、1月末をめどに、「農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」として村長への提出を予定しています。

### Q&A Vol.3

Q1: 農地を借りたり  
売買する際の申  
請はどんな物が  
ありますか?

締切日等はあり  
ますか?

Q2: 申請後の日程は  
どうなっていま  
すか?

A1: 農地を借りる際は「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の申出」と「農地法第3条による許可申請」があります。売買についても「農地法第3条による許可申請」になります。農地を転用して住宅を建てたり、資材置き場等にする行為については農地転用の許可申請をすることになります。締切日は毎月10日(休日の場合は翌平日)です。

A2: 上記申請等については不備が無いのを確認した上で書類を受付します。その後、現地調査を行い、毎月25日(休日の場合は翌平日)の総会において決定します。

その後の許可等の通知は、「農地法第3条の許可申請」については月末までに許可を、「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定の申出」については翌月の5日頃までには公告の通知をする予定です。農地転用の許可については総会の翌月末に県知事から通知が出る予定になっています。

### 研修会報告 農地利用最適化推進委員 前田 俊

先日の 9 月 25、26 日に北中城村において、「女性農業委員・農地利用最適化推進委員交流研修会」が行われました。県内 48 名の農業委員や推進員が参加し、宮城美和子農業委員と私が参加しました。



交流研修会の様子

今回の研修では、各市町村の農業委員会活動の事例報告などがありました。特に私が興味深かったのはグループ討議で数人のグループに分かれ「農業委員会活動を活発化させる方法を考えよう」というテーマをお互いに発表したことです。

各グループからは、優良農業委員会の視察、全農業委員と推進委員での研修会開催、農業委員会内の交流、事務局職員の研修会への参加、農地調査用のドローンとタブレットの導入という意見が多くありました。農業委員会内外での結束や情報交換が農業委員会活動の活性化に対するヒントがあると感じました。

私としては大宜味村の事例として、農業委員と推進委員同士でお互いの農地や仕事場の見学・案内をする、農業委員と推進委員が農業委員会だよりの編集に携わる、など「いいネ!」と思っていることを提案として紹介しました。

今回の研修は各市町村の農業委員会の話が聞けて、お互いに感化される貴重な機会でした。この体験を何かの形に還元し、大宜味村の農業振興の一助にしたいと思います。(報告 前田 俊)



### はるさー掲示板

台風 24・25 号が立て続けに沖縄を通過しました。右に被害にあった農家の皆様の声を掲載します。



葉の落下

実の落下

農家に  
大ダメージ!!!

レモンやライム  
の木が折れ実  
も落ちた!

作物を植え変える等  
畑を立て直すのに  
時間がかかる!

サトウキビの  
収量が 3~4 割  
落ちる見込み!

去年より  
立派に育った  
トマトがやられた!

カラキの木が折れ  
バナナも倒れ  
倉庫は水没、  
窓ガラスも割れた!

これら以外にも多くの被害情報がありました。特産品であるシークワサーにも大きな影響が出ており、塩害、葉や果実の落下被害が多く見られました。

今年は前年に比べ出荷量が少ない中で台風被害により、来年の出荷量は減る見込みです。今後は台風による被害を軽減するためにどんな対策が必要なのかみんなで考えていきましょう。

### 大宜味村村長 宮城 功光 2 期目の抱負を語る

ハイサイ!、村長の宮城功光です。

先の台風 24・25 号の被害に遭われた農家の皆様にはお見舞い申し上げます。村をあげて復旧に努めております。

さて、先月から 2 期目の村政運営を村民の皆様から託されました。

私は 1 期目からシークワサーの需要を上げるため、本土において様々なイベントに参加し販売促進活動を行いました。

2 期目は平成 31 年度にオープン予定の「やんばるの森ビジターセンター」を活用しシークワサーを始めとした大宜味村の特産品が販売出来るよう力をいれていきます。



やんばるの森ビジターセンター完成予想図

今後とも気持ちを新たに、農家の皆様が安心して農業が出来るように支援して参ります。

平成 30 年 11 月